

北足立北部

# 人権教育

編集・発行 北足立北部地区人権教育推進協議会  
北本市教育委員会 生涯学習課 (電話)048-594-5565

No.43

## 【伊奈町立小室小学校での取組】



◀ 4学年・総合的な学習の時間  
「共生社会」に関する学習での  
パラスポーツ選手による  
講演の様子

いじめ防止をテーマにした▶  
児童集会での児童による  
発表の様子



## 令和7年度人権標語

おともだち いっしょにあそぶ たからもの

1年 廿樂 樹菜

一言で 意味がちがうよ ちくぽか言葉

4年 奥秋 諒太

それぞれの 個性がかがやく 認め合う

6年 竹山 美生



## 人権教育の取組について

鴻巣市立箕田小学校

本校では、「感動し共に喜びあえる児童の育成」の学校教育目標のもと、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする子どもを育てること」を人権教育目標とし、取組を行っている。

【人権教育推進のための取組】

①人権作文  
「ありがたうと言われた経験」「心に残っている言葉」「身近な人権課題」について作文を書いた。日常生活を振り返って、子どもが、白らの人権意識を高める機会となった。

②人権掲示物  
人権感覚を養うため、様々な人権課題に関わる掲示物を作成し、子どもたちや保護者が利用する通路脇に掲示をしている。

③人権に関わるDVDの視聴  
世界人権デーに合わせ、その時期の一週間で箕田小の人権週間とし、学年に合わせたDVDを視聴している。感想を書き、クラス代表者一名が感想文を校内放送で発表し、友達がどのような



## 本校における人権教育の取組

伊奈町立小室小学校

本校では、学校教育目標「豊かな心をもち、たくましく生きる 小室っ子」のもと、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」を人権教育目標に掲げ、次のような教育活動に取り組んでいる。

【人権作文・人権標語の取組】  
各学年の発達段階に応じた指導を行った後、二年生以上の全児童が人権作文・人権標語に取り組んだ。埼玉県人権作文集『はばたき』掲載の人権作文を活用し、人権標語については、代表児童の作品を掲示することで人権の意識を高められるようにしている。

【講話朝会・人権集会】  
講話朝会では、校長が児童に向け、身近にある人権課題への理解を深めると共に、人権課題への意識を高める講話を行っている。

【人権集会の取組】  
毎年十二月の人権週間に合わせて人権集会を行っている。人権擁護委員の方からお話を伺い、人権の花植えを行うなど、子供たちが人権に対する関心をより

多くもてようようにしている。

【教職員への人権教育研修】  
昨今の人権課題（ヤングケアラー・LGBTQなど）についての情報共有、同和問題やSNSを取り扱った課題についての動画視聴や話し合い、今後の教育活動にどう生かしていくか等の研修を行っている。また、人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集の活用や北朝鮮当局による拉致問題を取り扱っているビデオ「めぐみ」についての情報共有も行っている。

今後も、人権感覚育成プログラムを活用した授業・人権の視点を明確にした道徳授業の充実を図り、様々な教育活動を通して、子供たちの人権への配慮や態度といった豊かな人権感覚を育めるよう、小室小学校全体で取り組んでいきたい。

なことを考えているのかを理解するためにも、自分の考えをさらに深めるための機会としたい。

④相手をつつめる言葉「NGワード」  
児童会が中心となり、相手を傷つける言葉を話し合い、NGワードとして全校に周知した。NGワードを常に意識して行動することができている。

⑤人権教育研修  
夏季休業日に指導者の方をお招きし、全職員とPTAで研修を行った。グループ協議を通して、人権課題についての理解を深めた。今後もこのような活動を通して、誰もが温かく充実した学校生活を送れるように、子どもたちの人権感覚を育てていきたい。



人権教育研修の様子



人権教育研修の様子



## 人権教育指導者養成講座

鴻巣市教育委員会

鴻巣市では、人権尊重のまちづくり及び地域住民の交流拠点である鴻巣集会所、吹上ふれあいセンター、川里ふれあいセンターの利用者や、商工会、社会福祉協議会、民生委員、シルバー人材センター等の職員を対象に、例年「人権教育指導者養成講座」を開催している。

本講座は、様々な人権問題への正しい理解と認識を深め、一人一人の人権感覚を高めることを目的としている。昨年度は、昨今深刻化している「インターネットにおける人権侵害」をテーマに講演を行った。九月十七日と十八日の二日間開催し、合わせて七十名が受講した。

講演では、実際に発生した様々な人権侵害の事例が紹介されたほか、自分自身が被害者あるいは加害者にならないためにどのようなことができるのか具体的な方法が示された。

受講者には、ネット上の人権侵害の被害の現実に驚き、恐ろしさを知ったとい



## 時代に即した人権教育をめざして

伊奈町教育委員会

社会の変化や多様化する人権課題に対応するため、時代に即した人権教育が必要とされている。伊奈町では、この視点を踏まえた人権教育に取り組んでおり、今回はその事例を紹介する。

伊奈町では、豊かな人権感覚を磨くことを目的として、毎年人権講座を開催している。人権講座では、ヤングケアラー・LGBTQ・マイクログレタレーションなど、多様な複雑化する社会の中で関心が高まっている人権問題について取り上げている。今年度は、戦後八十年という節目の年にあたり、「平和講話」をテーマに、被爆体験と平和への願いについて、当事者である語り部の方からお話をいただいた。また、参加者アンケートを参考に、関心の高いテーマも取り入れており、前年度のアンケートで要望の多かった「インターネットにおける人権侵害」をテーマとして実施した。さらに、参加者の利便性向上のため、二次元コードを利用した申込みも開始した。また、同和問題についても正しい理解を

う方が多く、受講後のアンケートには、「少しでも大きな被害にならないよう、未然防止はもちろん、知人、家族に周知していきたい。」といった意見があった。また、普段インターネットを利用しないという受講者からは、「関係のない話だ」と思っていたが、お話を聞いて、全く関わりのないお話ではないと思いました。」との感想があった。

今後も多くの方に人権問題の現状について関心をもち、正しい知識を身につける重要性を認識していただくよう、研修機会の充実を図っていき



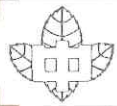
人権教育指導者養成講座の様子

深めることが課題となる中、より幅広い世代に周知を図るため、昨年度から新たに、伊奈町総合文化祭の会場を使用した人権映画会を開催した。作品は、島崎藤村の不朽の名作を六十年ぶりに映画化した「破戒」を選定した。本作は、同和問題をテーマとしており、部落差別のない心豊かな社会について考える貴重な機会となった。

今後も、参加者一人一人が人権問題を自らの課題として考えられるよう、人々の関心や社会情勢に即したテーマを幅広く取り上げるとともに、時代に即した新しい方法を工夫しながら、人権教育の充実にも努めていきたい。



人権講座の様子



## 「人権を大切に、みんながともにのびる学校」を目指して

桶川市立加納中学校

本校では、毎年全学年を対象に「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」を活用した授業を行っている。授業後には人権作文の作成を通して、生徒一人一人が自分の思いや考えを深めている。その成果として、日常生活の中で相手の立場を尊重した発言や行動が見られるなど、生徒の行動変容が確かに表れ始めている。

一年生では「安心クラスをつくる」というプログラムを実施し、人権教育上のねらいを「参加・参画」とした。授業では、生徒同士が安心して学び合えるクラスづくりについて意見交換を行い、互いを大切にしようとする気持ちを共有した。

二年生では「外国からの留学生」というプログラムを取り上げ、人権教育上のねらいを「コミュニケーション能力」とした。異なる文化や言語をもつ人々と関わる時に大切にすべき態度について考えることで、相手を理解しようとする姿勢が育まれた。

本校では、学校教育目標「きらめく心、光る汗」のもと、人権教育目標を「人権を大切に、みんながともにのびる学校」とし、日々の教育活動を通じて人権教育を推進している。

夏季休業中に、「人権教育研修会」を実施し、教職員が「北朝鮮による拉致問題」について考える機会を設けた。社会科教諭による示範授業

（アニメ「めぐみ」の視聴）

【成果】（教員の感想から一部抜粋）

・「めぐみ」のビデオ視聴からの指導実践の共有については、授業者だけでなく全教職員が内容を理解し、失われた人権について深く考え、その他の人権問題とも関連させていかなければならない。

・大人だけでなく、中学生にも視聴させることによって、拉致問題が実際に起こっていること、また、いまだ解決に至っていないことを伝えることができると思っています。社会科や道徳の授業等で視聴機会を設け、中学校を卒業するまでに全ての生徒が一度は視聴できるようにしてもらいたいです。

・私が生まれるよりずっと前のことだったので、歴史の一部としてしか認識していませんでしたが、教員として生徒に伝えていく任務を果たしていきたいと思えます。

日ごろの生活から周りに対する思いやりの気持ちを育み、教職員、生徒が共に人権感覚を育成できるような教育活動を行ってまいります。



職員研修の様子



## 「人権感覚育成プログラム」を活用した、生徒の行動変容を生む授業

北本市立宮内中学校

本校では、毎年全学年を対象に「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」を活用した授業を行っている。授業後には人権作文の作成を通して、生徒一人一人が自分の思いや考えを深めている。その成果として、日常生活の中で相手の立場を尊重した発言や行動が見られるなど、生徒の行動変容が確かに表れ始めている。

一年生では「安心クラスをつくる」というプログラムを実施し、人権教育上のねらいを「参加・参画」とした。授業では、生徒同士が安心して学び合えるクラスづくりについて意見交換を行い、互いを大切にしようとする気持ちを共有した。

二年生では「外国からの留学生」というプログラムを取り上げ、人権教育上のねらいを「コミュニケーション能力」とした。異なる文化や言語をもつ人々と関わる時に大切にすべき態度について考えることで、相手を理解しようとする姿勢が育まれた。

三年生では「ケーキをおいしく食べるために、公平とは何か考えよう」を題材にし、人権教育上のねらいを「公平・公正」とした。ケーキの分け方を通して、身近な題材から社会における公平性について話し合い、社会の一員として公正な判断を心がける意識を高めた。これらの学年ごとの実践を通じて、生徒は自らの言葉や行動を省みるとともに、相手を尊重する姿勢を少しずつ身につけていく。

本校では、今後も人権教育を基盤とした学びを継続し、よりよい人間関係づくりと人権感覚の育成を進めていきたい。



人権感覚育成プログラムを活用した授業



## 市内企業等人権問題研修会

桶川市教育委員会

桶川市では、基本的な人権を尊重し、様々な人権問題を解決するため、学校における人権教育の充実や、集会所を拠点に市民を対象とした人権啓発の推進等に取り組んでいる。また、市内企業に勤務する方を対象に、毎年「市内企業等人権問題研修会」を開催している。

この研修会は桶川市、桶川市教育委員会、桶川市人権教育推進協議会との共催で行っており、令和七年度は「障がい者の人権」をテーマに開催した。講師には市内企業で障がい者雇用の推進に尽力されている方をお招きし、障がい者雇用の現状や企業の取組について御講演いただいた。また、御自身が後天的に障がい者となった御経験をもとに、これまで感じてこられたことなどお話しいただいた。

この研修会に参加した方からは、「障が

い者という前置きをせず、『その人』を見てほしいという言葉にハッとしました。」

「特別に思うのではなく、皆一緒と思えることが大事だと思った。」などの声が寄せられ、参加した市内企業等の方々、人権について考えを深めるきっかけとなったことが伺えた。

今後も様々な人権問題を取り上げ、人権啓発を推進していくよう、研修会を充実させていきたい。



研修会の様子



## 生涯学習人権講座研修会

北本市教育委員会

北本市では、市民（教職員、PTA会員、関係委員会等含む）を対象として、人権教育の啓発を目的とする「生涯学習人権講座研修会」を毎年開催している。

今年度は、四つの人権課題をテーマにした講座に、延べ百四十三名が受講した。開催案内や市広報において、QRコードを活用した参加申込みを導入し、利便性の向上を図っている。

今年度は、相手に不快感や不利益を与える嫌がらせやいじめなどの行為であり、相手の人格を著しく否定する「ハラスメント」をテーマとした講座を新たに開設した。ハラスメントに関する研究を行っているNPO法人の代表理事を講師に招き、身近な事例を取り上げ、受講者が我がごとと切実に考えることができる研修となった。

各回受講後のアンケートでは、「避難所では人権侵害が起きやすい。まずは自宅避難できるような安全な家になれい。もし避難所生活を送ることになれば、女性の一人として運営委員に立候補

したい。」（第一回・災害時の人権）

「本日の講座で、自律神経の整え方や肯定的体験を増やす大切さを学んだので、教育現場で生かしたい。」（第二回・ハラスメント）

「改めて同和問題は根深い大きな課題だと感じました。誤解を生じないように正しい認識をもつことができないような授業を展開したいと思います。」（第三回・同和問題）

「人権」について、日常生活でも意識したり子どもと話をする時間を設けられたりすると良いなと思いました。」（第四回・様々な人権課題）

等々の感想が寄せられた。

今後も差別のない明るい社会づくりに向け、本研修会を創意工夫のうえ、計画的に実施していきたい。



第二回研修会の様子



## 食への興味・関心を育てる

上尾市立原市南保育所

原市南保育所では、子どもの主体性を大切にしながら食育に取り組んでいる。四、五歳児が中心の菜園活動では、きゅうり・なす・パプリカ・ニンジン・スイカなどの種や苗を植え、草取りや水やりをしながら成長に気づき、収穫を楽しんでいる。

収穫した野菜そのものの味を味わってほしくて、最初は薄い塩味や醤油味にして食べていた。毎日の給食に使われていた調味料に子どもたちの興味が出てきたことをきっかけに育てた野菜の味付けを自分たちで決めて食べてみる取組を始めてみた。味を決められることに子どもたちは喜んで、今度は何の味にしようかとワクワクドキドキしながら、調理員に伝えていく。調理員も工夫をして甘辛味や酢味噌、中華味など子どもたちのリクエストに応えて提供している。

ある時、パプリカが苦手な子が、「甘い方がいい」と調理員に伝え、甘い中華風

に調理してもらったパプリカを、自ら食べる姿があった。苦手なものでも、自分で味を決めることで、食べてみようと思ふ気持ちが出てきたことは、食べる意欲につながったと感じている。

自分で決めた味付けで食する体験を通して、子どもたちは様々な味付けがあることを知り、味を意識して楽しんで食べる姿がある。

これからも続いていく「食」に興味・関心をもち、子どもたちが主体的に関わることで、今後に取り組んでいきたい。



収穫した野菜を調理員に手渡し園児



## 人権教育の取組について

上尾市立大石南中学校

【生徒行動指針「石南LIFE」の作成】  
本校では、既にあるルールを守ることを（他律）から自分たちのルールは自分たちでつくり守ること（自律）へという生徒たちの考えのもとに、生徒行動指針を生徒会本部が中心となって、生徒主体で作成している。この中には、学校生活の決まりや服装・髪型はもちろんのこと、「いじめゼロ宣言」や「石南ネットルール」なども決められている。生徒が自律した学校生活を送るとともに、より良い学校にするにはどのように行動すればよいかを考えるきっかけとなっている。また、学校運営協議会との座談会を受け止め、次につなげる機会となるようにしている。

【命の日集会の実施】  
一年に一日を「命の日」と定め、生徒一人一人が命の大切さを学ぶ日としている。当日には、学校外部から命に関わる

仕事等をされている方々を講師に招き、全校生徒へ講演会を開催し、学校外部の方から話を聞く貴重な機会ともなっている。

【石南磨心清掃の取組】  
生徒の主体的取組として無言膝つき清掃を実施している。生徒会本部や清掃長を中心とした清掃集会等も実施して、生徒全員が清掃を通して、みんなで協力する大切さや自分で生活している校舎や学校物品等を大切に扱う心、様々なものを気遣う心等を育むという目標を共有している。清掃を通して、このような心を育てること

が生徒の人権感覚を高めている。



生徒行動指針の冊子



## 様々な国の子どもたちとの関わりの中で

桶川市北保育所

桶川市北保育所は、現在年中児クラスは、日本を含めて四か国の子どもが在籍している。通い始めは、慣れない環境の中で母子分離が難しく、言葉の壁、生活習慣の違い、保護者や子どもたちへの伝え方、どのように集団生活を進めていくかなど、試行錯誤であった。

職員間で検討しながら、保護者から教えてもらった外国語や、万国共通の英語でコミュニケーションを試みる。

絵カードや翻訳アプリを活用する。

栄養士と相談し、その国の郷土料理を給食の献立に取り入れる。

その国の国旗や建造物の塗り絵をし、他国の文化に触れる。

などによりお互いを知り、集団生活がスムーズに進められるよう、日々取り組んでいる。

では、クラスの子どもたちも簡単な英語でコミュニケーションをとろうとしたり、困っているときに手を差し伸べたりと、文化の壁を感じることなくみんな友だちとして共に過ごすようになってきた。

子ども同士の関わりの中で笑顔が見られた時には、うれしく思い、また、他の子どもたちのやさしさや思いやりの心が感じられた。

今後はさらに「インクルーシブ保育」の考え方が進み、保育が多様化していく状況を踏まえ、多国語の習得の努力やコミュニケーションの活用をし、より良い保育について意識を高めていきたい。



朝の会の様子



## 人権教育集会所人権問題指導者研修会

上尾市教育委員会

上尾市には、人権教育の拠点施設として位置付けられた、原市集会所と畔吉集会所があり、毎年、人権週間時期に合わせて、「人権問題指導者研修会」を実施している。

この研修会は、様々な人権問題への正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るとともに、人権問題を自身の問題として捉え、「偏見をもたない、差別をしない、差別をさせない」実践力を身に付け、差別のない地域の核となる人材育成を目的としている。例年、集会所の利用者全員に加え、人権教育推進協議会委員や人権教育集会所運営委員会委員も研修の対象としている。

今年度は、部落解放北足立郡協議会の山本哲也議長による「差別の現実」に学ぶ同和問題と差別のない社会を創るには「水越みゆきさんによる「知っていただきます」の講演」と題する講演と「DVD「パースデイ」性の多様性を認め合う」誰もが自分

らしく生きられる社会をめざして」の視聴とグループ討議の三つ研修を設定し、参加者が希望する研修を選択することとした。参加者からは、「他人事とは思わず自分に置き換えて考えるという言葉に感銘を受けた」、「初めて聴導人について学び、聴覚障害の人に接する場合の注意点を理解を深めることができた」、「多様性の社会において、それぞれの個性を尊重する事が大切と感じた」といった声が寄せられ、この研修が人権について深く考える機会となっていた。

今後も、より多くの人が人権意識を高め、差別のない社会をつくることのできるよう、引き続き、様々な課題をテーマとする研修会を実施していきたい。



講演の様子



## 本校の人権教育活動について

埼玉県立上尾南高等学校

### 【本校の概要】

本校は昭和五十二年に開校し、今年で創立四十九年目を迎えた。来年度には創立五十周年記念式典を控えており、成功に向けて教職員一丸となり現在準備を進めている。

本校は定員七百二十名規模の学校である。全校生徒は六百九十五名。学校の取組として、全学年全クラスでの少人数学級編制の実施と一部教科において習熟度別少人数授業を行っており、落ち着いた学習環境で確かな学力を身につけられるような環境が用意されている。

また、自分らしく未来に生きる力を身につけ、一人一人が輝く学校を目指す学校像としている。そのために、一年生では自己の適性を知るための進路探究活動、二年生ではキャリア探究活動や各種資格の取得で自分の可能性を広げ、三年生では最上級生として学校行事等を中心となって企画・運営することで南高生としての自信と誇りを身につける。これらの取組によって地域社会や世界の未来に貢献できる生徒として学校を卒業していくことを目標とし、日々教育活動を行っている。

### 【本校の人権教育】

令和四年度、埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校が高校内分校として開校した。障害のある、ないに関わらず全ての生徒が安心安全に学校生活を送れることを目指し、本校職員と分校の職員との協働のもとインクルーシブ教育の推進を行っている。

具体的には、本校において開催される学校行事の多くは分校との共催となっている。新体力テスト、体育祭や文化祭、長距離走大会、芸術鑑賞会などである。体育祭には分校のチームがあり、さらに文化祭に

は分校による出しものがあるため、分校との交流は本校の多くの生徒にとって身近なものとなっている。

その中で、いくつか記憶に残る出来事の紹介をしたい。毎年の体育祭や長距離走大会は分校の生徒とともに参加するが、競技で最後になってしまったり遅れをとってしまったりすることがあった。その際に、誰からともなく本校生徒たちが大きな声で声援を送り、長距離走では、走り終わった生徒たちが分校の生徒のそばに駆け寄り、ゴールするまで声援を送りながら並走するなどしていたのである。その後、ゴールした時には生徒全体から大きな拍手が起こった。障害があるから手を差し伸べるのではなく、同じ学校で学ぶ仲間を応援するという気持ちがあり、本校が今後も目指すべき姿を感じた出来事であった。

分校の職員による職員研修会も年に数回開かれており、本校職員もさらに学びを深めながらインクルーシブ教育の実現に向けて努力していきたい。

文化祭の様子



体育祭の様子

## 令和七年度南部地区人権教育実践報告会開催される

埼玉県では、全ての県民がお互いの人権を尊重しながらともに生きる社会を実現するため、『人権尊重社会をめざす県民運動』を推進している。南部地区人権教育実践報告会は、この運動の一環として、令和七年七月二十五日(金)に、蔵市民会館・蔵市立中央公民館で開催された。

前半の全体会では、小学校二年生から六年生、中学校一年生から三年生、高校生の九名の児童・生徒が人権作文を朗読した。それぞれの年代、それぞれの体験からの素直な感性で書かれ、自らの声で発表される作文には引き付けられるものがあり、会場からは大きな拍手が送られ、改めて幼少期からの人権教育の重要さを感じることができた。

後半の分科会では、「同和問題」「子どもの人権」「高齢者」「障害のある人」「女性」「外国人」の六つの分野に分かれ、教諭、保育士、市町教育委員会から選出された報告者の発表をもとにグループ協議を行った。参加者は、それぞれの立場から現状と課題を発言し、意見交換によって理解を深め、最後に各分野で豊富な経験を有する助言者の講評をもって分科会は終了となった。

全体会と分科会を通じて、参加者は改めて人権に関する課題を確認し、今後の実践への意識の高揚を感じることができた。



全体会 開会の様子

# 人権作文

## 気付いた大切なこと

上尾市立鴨川小学校四年 成木かすみ

わたしは小学校三年生のころ、人生にとって大切なことに気が付きました。それは、「人はみんな同じではない」ということです。

学校には、いろいろな人がいます。じゅ業中はずっと話を聞いて、先生の話を聞かない人もいれば、静かに先生の話を聞いている人もいます。友達がたくさんいて、にぎやかな人もいれば、休み時間でも一人で本を読んでいる人や、それが苦手な人もいます。でも、それぞれがついていて、それぞれにいいところがあると、私は思います。

三年生のころ、わたしはあるクラスメイトのことを気にして見るようになりました。その子は、いつも静かで、あまり友達としゃべることがありませんでした。はじめのうちは、「さみしくないのかな。」と思ったり、「なんでみんなと遊ばないんだろ。」と不思議に思ったりしていました。

でも、あるとき、その子が図工の時間に作った作品を見て、わたしはびっくりしました。とてもいいねい、色づかいも工夫されていて、わたしにはまねできないようなすてきな作品でした。先生も「これはよく考えられているね。」とほめていて、わたしは「この子にはこんなすごい力があるんだ。」と気が付きました。

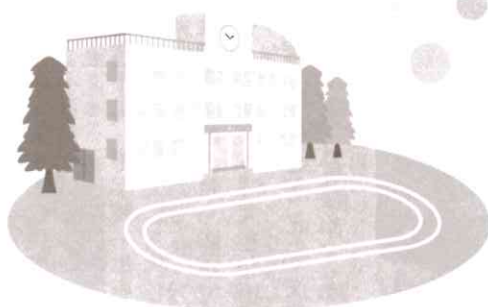
それから、わたしはその子のことをもっと知り

たいと思ひ、勇気を出して話しかけてみました。すると、少しはすかしそうにしながらも、やさしく答えてくれました。話してみると、お気に入りキャラクターのことなどで、とても話が盛り上がりました。思っているより明るく元気な子だと知ることができました。わたしは、「今までこの子のことを知らなかったただけなんだ。」と思い、少しはすかしい気持ちになりました。

この出来事があってから、わたしは「ちがいは悪いことじゃない。むしろその人のいいところなんだ。」と考えるようになりました。もしみんなが同じようにふるまっていたら、同じことだけをしていたら、学校はつまらなくなるし、成長するチャンスもなくなってしまうと思います。

人にはみんな「個性」があります。明るくて元気な人もいれば、おとなしくて考えるのが上手な人もいます。頭のよさや運動ができることだけでなく、人にやさしくできることやしっかり話を聞けることだって、大切な力です。そうしたちがいを大切にすることが、人権を守ることではないか、わたしは思います。

これから先、わたしはいろいろな人に出会ふと思います。その中には、自分と合わないと感じる人や、考え方がちがう人もいるかもしれません。でも、そういうときこそ、「この人にもきつとすてきなところがある。」と思える人になりたいです。そして、自分とちがう人のことも、同じように大切にしたいと思います。



北足立北部地区人権教育広報誌  
第四十三号をお届けいたします。  
発行にあたり、皆様のご協力に  
感謝申し上げます。